# 《生野区"介護保険"事業者セミナー》 介護保険での"新しい総合事業"は活用できるか 介護保険事業は、どうなっていくのか!

介護保険制度改正(2015年)と絡めて「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下"新しい総合事業")」が、2017年4月までに全国の市町村で実施することが決定されました。高齢化率が大阪市で第二番目の生野区では、今後の"介護保険の動向"や地域での住民の助け合いにおいて、高齢者や障がい者、子どもなど「移動制約者」の孤立を防ぎ、地域での生活を充実させていくための多様な支援が、きわめて重要となってきています。

厚生労働省はこの制度改正に先立って、"新しい総合事業"が各市町村で適切・有効に実施されるための"ガイドライン"を示しました。その中には「介護予防・生活支援サービス事業」のメニューが示されており、"地域の移動制約者の生活を充実させる"ための多様な要素も込められています。私たちは、先進的に取り組む自治体の事例報告や、"移動送迎サービス"と一体的に活用した形態なども吟味しながら、これから始まる生活支援コーディネーターの

協議体などで、十分に認識・議論がなされなけれ ばなりません。

"新しい総合事業"のフル活用で、「移動制約者」の地域生活を充実させるために、介護予防・生活支援サービス事業と一体的におこなう「買い物、通院、外出時の支援」など、そのサービス利用を幅広く組み立てていきたいものです。千葉県松戸市では、この方式で訪問型サービスBのオプションに移動支援を組み込みました。利用者から受け取る金額と、補助(助成)の仕組みを市町村がどう決めるかが、この活動の継続性で非常に重要になるのです。

本セミナーは、大阪市ボランティア活動振興基金に基づき、生野区まちづくり課の協力も得ながら企画されたものです。

生野区において、「"新しい総合事業"って?」「介護保険制度がどうなっていくの?」と気になっておられる介護保険事業関係の皆さま方の、積極的なご参加を心よりお待ちしております。

## 介護保険での"新しい総合事業"は活用できるか 介護保険事業は、どうなっていくのか!

■ 日 時: 2016年 8月 20日(土) 13:30~16:00

■ 会 場: 大阪市立生野区民センター 206号室

(大阪市生野区勝山北3-13-30【裏面に地図あり】)

■ 参加費:無料

■ 主 催 : NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

■ 協力:関西STS連絡会

(問合せ: TEL/FAX: 06-4396-9189 E-mail: k-sts@e-sora.net)

### セミナー次第

#### 問題提起

- ●「介護保険制度での"新しい総合事業"は活用できるか "移動制約者"の地域生活を充実させるには!」:
  - ・報告:遠藤 準司さん (NPO 法人アクティブネットワーク・代表/関西 STS 連絡会)

#### 意見交流・まとめ

- ●「介護保険制度での"新しい総合事業"はどうなっていくのか」:
  - ・意見交流の進行: 柿久保 浩次さん、遠藤 準司さんさん (関西 STS 連絡会)

【大阪市立生野区民センター】 大阪市生野区勝山北 3·13·30 【JR】環状線「桃谷」下車 徒歩 15 分 【市バス】桃谷駅前 → 生野区役所 下車



 氏名

 団体名

 T ー

 団体住所及び連絡先

 電話番号( ) FAX番号( )

--(申し込み用紙)-

個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-4396-9189